

令和4年度地域運動部活動推進事業

休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書

| | |
|------|--|
| 自治体名 | 登別市（北海道） 担当課：登別市教育委員会社会教育グループ 電話番号：0143-88-1129 |
|------|--|

1. 事業の概要について

1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

| | | | | | |
|--------|----|-------|------|--------|---------|
| ① 中学校数 | 5校 | ② 生徒数 | 950人 | ③ 部活動数 | 運動部 26部 |
|--------|----|-------|------|--------|---------|

1.2 地域における現状・課題

登別市においては、他の自治体同様、人口減少・少子化により、部活動の減少が進み、生徒が希望するスポーツ活動を行うことができない状況が進展していることから、令和3年度から休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究に取り組んできた。部活動は、地域のスポーツ振興という点においても、重要な役割を担ってきたことから、地域スポーツ全体の課題として認識し、これまでの実践研究の成果などを踏まえた早急な対応が求められている。

1.3 実践研究における取組目標

- ・移行する部活動数…
2部（バレーボール（女子）、バスケットボール部）
- ・地域部活動の実施期間…
令和4年5月～令和5年2月（週1回、年末年始を除く）
- ・地域移行したことによる教員（顧問等）の超過勤務削減時間…
1部活動当たり100時間以上
- ・拠点校の生徒及び保護者の事業満足度（地域移行に対する前向きな評価）…70%以上

1.4 実践研究の運営体制



2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

登別市においては、令和2年度から市内のスポーツ関係団体等の代表者で構成する「地域スポーツのあり方検討委員会」（以下「あり方検討委員会」という。）を設立し、学校部活動の地域移行を含めた地域スポーツの振興について議論を開始するとともに、令和3年度から地域運動部活動推進事業（休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究）を実施するなど、地域移行に向けた取組を進めてきた。令和4年7月には、スポーツ庁に提出された提言内容や市立中学校の学校長や教職員との協議内容、これまでの実践研究の成果等を踏まえ、市教育委員会において「登別市における市立中学校の学校部活動の地域移行の基本的な方向性について（素案）」を策定した。地域移行には、「複数の道筋」や「多様な方法」があるとされる中、新たな地域クラブを設立し、移行を推進するという登別市における地域移行の具体的なイメージ案を示すことで、あり方検討委員会や校長会等での議論を加速させるとともに、生徒や保護者、教職員に素案を示した上でアンケート等を実施し、地域移行に向けた理解の促進に努めた。令和4年12月には、あり方検討委員会においては、これまでの検討結果を提言書としてまとめ、登別市及び登別市教育委員会に提出した。同提言では、市教育委員会が策定した素案のとおり地域移行を進めていくこと、また、社会教育の下での市民の多様な交流を基本に、世代や団体の垣根を越えた「地域とともにあるスポーツ・文化芸術の振興」の実現を目指すためには、市内において、文化・スポーツ両面の振興に取り組む一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団（以下「振興財団」という。）が新たな地域クラブの設立・運営を担うことが望ましいとされた。併せて、振興財団からも、新たな地域クラブの設立・運営を担いたい旨の要望を受けた。登別市においては、同提言内容等を踏まえ、令和5年度に新たな地域クラブを設立・運営する振興財団を支援し、まずは休日の部活動から地域クラブ活動への移行を推進することとした。そして、令和7年度末までに全ての休日の部活動の移行を目指し、平日の部活動についても、準備が整った活動から順次、移行を目指すこととした。なお、市教育委員会における支援内容としては、地域クラブの運営等にかかる経費の補助に加え、総括コーディネーターや地域おこし協力隊（文化・スポーツ推進コーディネーター）等を配置し、地域クラブの運営支援を行うこととしている。



3. 実践研究校における取組について

3.1 実践研究校情報

| | | | |
|------------------|--------------------------|------|--------|
| ① 実践研究校数 | 域内全 5 中学校のうち、1 校が実践研究に参加 | | |
| ② 実践研究に取り組んだ部活動数 | 1 部活 | ③ 種目 | バレーボール |

≪実践研究校≫…登別市立幌別中学校

| | | | |
|---------|-------------|--------------|--------------------|
| ① 運営主体 | 登別市教育委員会 | | |
| ② 種目 | バレーボール | ④ 参加者数 | 11 人 |
| ④ 主な活動日 | 土曜日等 | ⑤ 主な活動場所 | 登別市立幌別中学校体育館 |
| ⑦ 指導者人数 | 3 人 | ⑧ 謝金単価 | 1,220 円/時間 + 旅費相当分 |
| ⑨ 指導者属性 | 市バレーボール協会会員 | ⑩ 参加会費の有無・金額 | 徴収なし |

3.2 参加者の声（生徒、保護者、教師、指導者等）

| | | | | |
|-----------|---------------------------|-----------------|---------------|--------------------|
| ① 対象 | 中学 1・2 年生とその保護者 | 小学 4～6 年生とその保護者 | 市立中学校の教職員 | 市立小学校の教職員 |
| ② アンケート期間 | 10 月 7 日～21 日 | | 9 月 20 日～30 日 | 9 月 30 日～10 月 14 日 |
| ③ 回答率 | 48.14% | 39.47% | 92.40% | 80.99% |
| ④ 結果 | 別紙のとおり（※登別市公式ウェブサイト上にて公開） | | | |

3.3 各実践研究校での取組を通じて挙げた課題や解決方法、取組において特に工夫した点

○指導者の確保方策～指導者については、令和 3 年度から引き続き、登別市バレーボール協会の協力を得て、指導員 3 名を確保することができた。今後、休日だけではなく、平日も地域クラブ活動へ移行していくことを考慮すると、指導者一人当たりの負担を軽減することも重要と考えられることから、各活動ごとに一定数の指導者を確保する必要がある。

○休日と平日の一貫指導～指導者のうち 1 名については、部活動指導員としてバレーボール部の顧問を担っており、また他の指導者についても、外部コーチとして、平日の練習に参加していただいていたことから、本実践研究においては、休日と平日を一貫して指導にあたることができた。

○保護者への理解促進～市公式ウェブサイトで地域移行の方向性（素案）等を公開し、保護者を対象としたアンケート実施時に内容を確認していただくことで、地域移行の必要性も含めて理解促進を図った。また、市内中学校の新入学生の保護者を対象とした説明会の機会を活用し、保護者に直接説明するなど、特に改革推進期間中に中学生となる子どもとその保護者に対しては、理解や協力が得られるよう丁寧な説明に努める。

4. 実践研究の成果と今後の課題

4.1 実践研究での検証から得た成果

・移行する部活動数…1 部（バレーボール部（女子））

令和 3 年度から継続して地域運動部活動を実施することにより、本市における地域移行に向けた機運の醸成につながった。

・地域部活動の実施期間…令和 4 年 5 月 2 日～令和 5 年 2 月 23 日（計 43 回、117.5 時間）

拠点校の教職員が事務局員として、練習場所（主に中学校体育館）の調整等を行っていたことから、円滑な活動となっていた。新たな地域クラブにおいても、学校施設の使用にあたり、中学校との連携を図るための仕組みづくりが重要となる。

・地域移行したことによる教員（顧問等）の超過勤務削減時間…125 時間

・保護者の地域移行に対する前向きな評価…中学 1・2 年生の保護者：75.35%、小学 4～6 年生の保護者：78.32%

4.2 地域移行における今後の課題と対応

【関係者との連絡調整・連携体制の構築方策】～新たな地域クラブの事業運営に際し、市内のスポーツ団体や中学校の関係者等が参画する事業委員会を設置することで、連携を図る体制を構築する。また、新たな地域クラブの運営を支援するとともに、関係団体間の連携強化を図りつつ、地域のスポーツ・文化芸術の振興に向けた新たな事業の企画・実施などを担う「文化・スポーツ推進コーディネーター（地域おこし協力隊）」を配置する。

【受け皿団体の確保方策】～あり方検討委員会の構成員にもなっている振興財団が、令和 5 年度に新たな地域クラブを設立し、さまざまな競技等の活動を順次開始していくことを予定している。なお、クラブの運営にあたっては、登別市としても支援を行い、一体となって地域クラブ活動を推進する。

【指導者の確保方策】～スポーツ協会や文化協会等の会員や小・中学校の教職員などから広く募集し、指導者の掘り起こしを図るとともに、指導者資格の取得支援等により、指導者の育成にも努める。登別市スポーツ協会や登別市スポーツ少年団本部、小中学校などの関係団体と連携し、地域から広く募集することなどにより、指導者の確保を図る。

【困窮世帯への支援方策】～経済状況等によって、生徒が活動に親しむ機会が失われることがないよう、可能な限り低廉な会費とするなど、支援のあり方について検討する。また、地域の企業等から賛助金を受けるサポーター制度の構築を検討する。

【地域移行の自動化に向けた方策】～振興財団が、令和 5 年度に新たな地域クラブを設立し、さまざまな競技等の活動を順次開始していくことを予定している。なお、本事業は、新たな取組であり、運営していく中で、新たな課題が発生することが想定されることから、当面の間については、市教育委員会が一体となって制度構築を図る。

【地域特有の課題への対応策】～太平洋沿岸に沿って、市街地が形成された登別市は、市町村界付近に中学校を設置していることもあり、学校間の距離が長く、活動場所（他の学校施設）への移動が大きな課題となっている。